

## 平成23年（2011年）3月15日の静岡県東部の地震に伴う 静岡県土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について

静岡県と静岡地方気象台は、平成23年（2011年）3月15日に静岡県東部で発生した地震により震度6強を観測した富士宮市では、地盤が脆弱になり雨による土砂災害の危険性が通常より高いと判断し、土砂災害警戒情報の発表基準について通常より引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況、並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、土砂災害発生状況、土砂災害危険箇所の点検結果及び降雨の状況をもとに検討した結果、下記のとおり、土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、地震発生前の基準に戻すことにします。

### 記

1. 暫定基準廃止日時  
平成23年11月11日13時
2. 暫定基準廃止市町  
【通常基準の5割で運用している市町】  
富士宮市

これにより、暫定基準で運用している静岡県内の市町はなくなります。

本件に関する問い合わせ先  
静岡県交通基盤部 砂防課 (054-221-3042)  
静岡地方気象台 防災業務課 (054-286-3521)